

■研究・実践の課題（テーマ）

地域包括ケアシステム構築に係る食の役割に関する研究

■主任研究者 五十里明

■共同研究者 石田路子

■研究・実践の目的、方法、結果、考察や提案等の概要

①背景：

いわゆる「西暦 2025 年問題」は、団塊の世代が全員 75 歳以上となることにより後期高齢者の急増期を迎えることから、医療・介護施設における需要の高まりが予測され、我が国の医療・福祉分野における最重要課題の一つと位置付けられている。この課題への早急な対応として、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、各地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築が必要不可欠であり、全国の市町村を実施主体として関係団体の協力のもと、様々な検討や取組みが鋭意進められている。

②目的：

本システムは、高齢者の多くが求めている住み慣れた地域で療養できる環境を整備し、医療・福祉に関する包括支援を地域において実践するものである。高齢者における「食」の重要性については、本システム構築における関係者の意見が一致するところであり、今後確実に拡大が期待される管理栄養士による訪問栄養指導を地域で実践することが今後大いに求められると考える。

本研究では、昨年度、本学管理栄養学部臨床医学研究室Ⅱ「管理栄養士演習（卒業研究）」の一環として、医療法人八事の森杉浦医院／地域ケアステーションはらぺこスパイスの主催する「在宅医療の実際」に参画することにより、所属管理栄養士の実施する「訪問栄養指導の臨地実習」を一日体験し、地域包括ケアの実際と課題、担い手の一員としての管理栄養士の役割を考察する。

③方法：

本学管理栄養学部臨床医学研究室Ⅱ「管理栄養士演習（卒業研究）」の一環として、医療法人八事の森杉浦医院／地域ケアステーションはらぺこスパイスの主催する「在宅医療の実際」に参画することにより、所属管理栄養士の実施する「訪問栄養指導の臨地実習」を一日体験し、地域包括ケアの実際と課題、担い手の一員としての管理栄養士の役割を考察する。

④結果：

（1）臨地実習の事前打ち合わせ

今回の臨地体験に関するねらいや目的について、事前に所属管理栄養士と参加学生間で調整した。

（2）所属管理栄養士による事前学習

1 チーム2名の3班、3日間に分かれ、事前に「はらぺこスパイス」に集合し、「訪問栄養同行研修用テキスト（基礎編）」により、在宅医療における管理栄養士の活動の実際や実習で学びたいことについての意見交換、診療報酬・介護報酬に関する説明等について約1時間にわたる事前講義を受講するとともに、在宅医療に関するビデオを鑑賞することで在宅医療における管理栄養士の役割のイメージを確認した。その後、昼食をはさんで杉浦医院へ異動した。

### （3）在宅医療同行訪問

杉浦医院の医師と管理栄養士による在宅医療訪問診療により、約10件の患者宅を訪問し、バイタルサインの確認と病状に関する問診等により在宅医療の実際を見学し、在宅栄養の実態を学んだ。

### （4）体験レポートの作成

参加学生各々が事前の在宅医療へのイメージを想定し、在宅医療臨地体験から在宅医療における管理栄養士の役割を考察し、在宅医療に対するイメージの変遷を要約したレポートの提出を義務づけ、指導いただいた所属管理栄養士に返送した。

#### ⑤考察：

社会保障制度に関する事前学習、地域包括ケアに関する文献・資料収集、講演による学修と討論、在宅医療の臨地体験から、在宅医療における管理栄養士の役割を6つの視点から考察した。

#### **役割1：在宅医療は多種多様な職域の体験を基に幅広い疾患レベルの患者を対象とする。**

医療機関従事と在宅医療に関わる管理栄養士の役割の違いは、一つには優先項目の違いであり、医療機関の場合、症状の改善や維持を目的とすることが多いため主に治療を優先する。一方、在宅医療の場合、対象となる患者は通院が出来ないため、治療を優先する人がいるものの、終末期を在宅で迎えるため、患者の嗜好を優先する場合もある。また、医療機関に従事する管理栄養士は、専門領域を意識して疾病別の栄養指導を行い、診療報酬を得る。一方、在宅医療に従事する管理栄養士は、幅広い疾患レベルの患者を対象とし、診療報酬の対象疾患の拡大が得られたものの、その枠を超えたさらに幅広い疾病患者の嗜好を考慮した栄養サポートを行うことが求められる。そのためには、多種多様な領域と高いレベルの幅広い栄養に関する知識や経験が必要である。

#### **役割2：医療に携わる他職種に栄養ケアへの理解と管理栄養士の役割を啓発する。**

管理栄養士の仕事内容や役割について、医療に携わる他職種に理解していただくことは重要であることから、医療機関におけるNST活動や在宅医療における地域ケア会議等で積極的に他職種と接触する機会を持つことが必要である。そのような機会に、管理栄養士の専門性について、例えば、患者の健康観察から栄養状態を判断し、普段の会話を大切に患者一人ひとりの食歴を把握し、改善方策を支援することや、終末期患者に対しては、食を通じてQOLの向上等を提案して支援すること等を伝える役割がある。

一方では、同職種である管理栄養士の間でも、現状においては十分に在宅医療における管理

栄養士の役割を理解していただいていないことも予想され、近年求められているコミュニケーション能力の養成とともに、管理栄養士教育課程に在宅医療に関する科目を取り上げ、講義のみならず実体験の可能な臨地実習の機会を設けることも重要と考える。

**役割3：患者の生活環境を観て、生活パターンや家庭のルールを尊重した食事支援をする。**

在宅医療では、先ず、患者の暮らしの環境を観察し、患者の生活パターンや家庭のルールを尊重しつつ、限られた時間の中で、患者の脈拍、血圧、体温、SPO<sub>2</sub>とともに、栄養状態を瞬時に判断し、そのうえで食事に関する相談や支援を実践することが求められる。

したがって、在宅医療への従事には患者の生活環境を十分に観察するという公衆衛生的視点が重要であり、衛生状態の改善もさることながら、食料品の購入方法や食事の調理の担い手に対する支援を実践することから、在宅医療そのものが公衆衛生活動の一環と言えるのではないかと考える。

**役割4：栄養ケアを指導ではなく、身近な食の話題からアドバイスの視点で寄り添う。**

管理栄養士は、医療機関においては疾病予防や治療の一環として、診療報酬に基づく栄養ケアとしての食事指導を実践する専門職である。一方、在宅医療においては、患者とコミュニケーションを図る中で寄り添い、栄養問題に関する不安やストレス等の悩みを引き出し、また、専門職として食事や栄養の課題を把握し、患者本人や家族に対し「アドバイスをする」というスタンスで接することにより、心のケアを含めて在宅医療・在宅療養のQOLを高めることに寄与するものと考えられる。

その観点から、一部地域で行われている「栄養パトロール」事業<sup>参考資料3)</sup>は、診療報酬で算定されないボランティア的活動であり、正にその実践例であることから、地域における管理栄養士活動として注目する必要がある取組みと思われる。

**役割5：口から食べる楽しみを支援し、健康寿命を延伸させる活動を実践する。**

健康に関する予防事業は、何よりも治療に優先されるべきものであり、取り分け栄養に関する啓発や実践活動は管理栄養士の中心的役割であり、数々の生活習慣の中で健康寿命の延伸に最も寄与するものである。そのためには、若年層からの食育にもっと力を入れることにより、国民一人一人の食に対する意識改革をする必要がある。また、健康な時期から終末期に至るまで、常に栄養を継続的に摂取することが求められ、食における「口から食べる楽しみ」をいかに維持するかが課題となる。平成28年の診療報酬改定において、歯科医師等との連携による口腔ケアの重要性に焦点が当てられ、管理栄養士と協働した食環境改善への取り組みが重要と考える。

**役割6：患者の食に対する欲求に最期まで可能な限り応えて、看取りまでを支える。**

近年においては、人として最期を迎える場所は大部分が医療機関であり8割を超えている。疾病段階の急性期を除いて、特に慢性期の患者は医療機関の入院よりも在宅療養を希望する方が多くを占める中で、在宅における「看取り」体制の確保は大きな命題である。そのような中において、国は、一定の条件のもとで、医師の指示により看護職による死亡診断書の発行を可能とし、さらなる検討が進められている。在宅医療における限られた栄養ケアの中

で、患者の食に対する要望に最期まで寄り添い、支援するのも管理栄養士の役割の一つと考える。